

○延長手続を採っていない事案で、30日を超過しているもの(資料5)

行政機関名	件名	受付年月日	期限	超過日数	30日以内に開示決定等がされなかった理由	備考
外務省	開示請求2005-00435(件名「広報活動 アジア地域-在大韓民国大使館-広報 2000年05月10日」)の相当部分の決定において、開示決定等された文書。同じく2005-00437の相当部分の決定において、開示決定等された文書。(計2件)	H17.12.16	H18.1.15	75	開示請求の対象となりうる行政文書が著しく大量で、開示請求の対象となるか否かの調査、開示・不開示の決定等に予想外の時間を要しているため。また、同時期に処理すべき開示請求が多数重なっていたことにより、開示請求の処理に予想外に時間を要しているため。	
	1980年代から現在に至る間での捕鯨問題に関する文書。	H17.12.15	H18.1.14	76	請求内容の確認及び文書の特定のため開示請求者に電子メールを送付していたが、開示請求者から回答がなく、他の連絡手段もなく、処理に着手できないため。	
	「中国遺棄化学兵器処理事業」に関係のある次のことが分かる文書(1)市販雑誌の記事(*)によれば、(*文藝春秋発行「諸君」2003年11月号の児玉博「隠されたもう一つの「対中援助」」94頁から一部抜粋なお他マスコミ等でも同種記事散見) 国際的な化学兵器禁止の動きが加速していく平成四年二月二十七日にジュネーブで開かれた軍縮会議の席上、中国代表団はこう発言している。「ある外国の国が中国に残した化学弾のうち三十万個を処理した。けれども、まだ二百万個以上が未処理である。また二十トンのマスタードガスを処理したが、(以下省略)	H18.1.25	H18.3.6	25	開示請求の対象となりうる行政文書の探索、開示・不開示の審査に予想以上の時間を要しているため。	
	韓国の公的為替レートと、韓国で闇両替による為替の価格の実体について記載してある文書。通常韓国では、正式な為替相場では、韓国100ウォンが約日本円で11円のところ闇両替屋では、韓国100ウォンが約日本円で2円位で両替されている実体がある。この闇両替について記載されている文書。以上の正式名称が分からないので教示を願うとともに開示請求する。	H18.2.13	H18.3.15	16	開示請求受付後、竹島の日、日韓次官級戦略対話等、当初予測し得なかった事務の繁忙により、開示請求処理に予想外の時間を要しているため。	H18.6.28付けで開示決定等を行った。
	2003(平成15)年9月16日から18日にかけて、日本の企業が中国広東省珠海市でおこなったとされる集団買春事件について、2003(平成15)年10月5日、広東省政府から広州日本総領事館に対しておこなわれた調査結果(捜査結果)についての回答文書又は記録。(他、計4件)	H18.2.17	H18.3.19	12	対象となっている行政文書の性質上、開示等の決定を行うための判断に時間を要しているため。また、同時期に処理すべき開示請求案件が著しく多いことに加え、他の事務も著しく繁忙であるため。	H18.4.13付で開示決定等を行った。
1966年6月に田熊利忠氏(元外務省職員)を、1965年1月より北京に設置されていた「高碕事務所北京連絡事務所」に派遣することに関して、外務省内の議論の経過を知ることができる文書の開示を請求致します。(該当する行政文書を特定する上でご参考にして頂けたらと思います、参考史料を同封させていただきます。)	H18.2.28	H18.3.30	1	対象となっている行政文書の性質上、開示等の決定を行うための判断に時間を要しているため。また、同時期に処理すべき開示請求案件が著しく多いことに加え、他の事務も著しく繁忙であるため。	H18.6.26付けで開示決定等を行った。	